

八雲町電動生ごみ処理機購入助成金交付要綱

（目的）

第1条 この要綱は、電動生ごみ処理機（以下「処理機」という。）を購入した者に対し、その購入費用の一部を助成することにより、家庭から排出される生ごみの自家処理を促進してごみの減量化を図ることを目的とする。

（助成金の交付対象者）

第2条 助成金の交付を受けることができる者は、自ら居住する町内の住宅に処理機を設置する者であって、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- （1） 八雲町に住所を有し、本人及び世帯員に町税及び町に納付すべき公共料金等の滞納がないこと
- （2） 購入した処理機により、生ごみを自家処理し減量化を図る者
- （3） 購入した処理機を設置し、適正に維持管理できる者

（助成対象処理機）

第3条 助成の対象となる処理機は、生ごみを熱風で乾燥することにより、減量又は堆肥化することを目的に製造された電動製品のもので、1年以上の性能保証があるものとし、手動式のものは対象外とする。

（助成金の額及び助成台数）

第4条 助成金の額は、購入価格（消費税及び地方消費税を含む。）の2分の1の額とし、30,000円を上限とする。

2 助成金の額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

3 助成台数は、1世帯当たり1台とする。

（交付申請）

第5条 助成金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、電動生ごみ処理機購入助成金交付申請書（様式第1号）に次の書類を添付し、町長に申請しなければならない。

- （1） 公共料金等納付状況調査同意書（様式第2号）
- （2） 購入した処理機の領収書の写し
- （3） 購入した処理機の保証書の写し
- （4） 購入した処理機の仕様書（カタログ、パンフレット等）
- （5） 誓約書（様式第3号）
- （6） その他町長が必要と認める書類

（助成金の交付決定）

第6条 町長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審

査し、電動生ごみ処理機購入助成金交付決定書（様式第４号）又は電動生ごみ処理機購入助成金不交付決定書（様式第５号）により申請者に通知するものとする。

（助成金の交付請求）

第７条 前条の規定により助成金の交付決定を受けた者は、電動生ごみ処理機購入助成金請求書（様式第６号）を町長に提出しなければならない。

（助成金の返還）

第８条 町長は、偽りその他不正な行為により助成金の交付を受けた者に対し、助成金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

（使用状況の調査）

第９条 町長は、助成金の交付を受けた者に対し、必要に応じて処理機の使用状況等について調査することができる。

（その他）

第１０条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和６年４月１日から施行する。

様式第 1 号（第 5 条関係）

年 月 日

八雲町長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号

電動生ごみ処理機購入助成金交付申請書

八雲町電動生ごみ処理機購入助成金交付要綱第 5 条の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

1 購 入 品 名	
2 設 置 場 所	
3 購 入 年 月 日	年 月 日
4 購 入 金 額	円（消費税等相当額含む）
5 助成金交付申請額	円
6 添 付 書 類	(1) 公共料金等納付状況調査同意書 (2) 購入した処理機の領収書の写し (3) 購入した処理機の保証書の写し (4) 購入した処理機の仕様書（カタログ、パンフレット等） (5) 誓約書

様式第2号（第5条関係）

公共料金等納付状況調査同意書

年 月 日

八雲町長 様

住 所

申 請 者

印

電話番号

年 月 日付け電動生ごみ処理機購入助成金交付申請書の審査にあたり、申請者及び世帯員が八雲町に納付すべき町税及び公共料金等の納付状況について、八雲町が調査をすることに同意いたします。

1 調査の対象

- (1) 八雲町町営住宅条例(平成17年八雲町条例第121号)に規定する家賃及び使用料
- (2) 八雲町特定公共賃貸住宅条例(平成17年八雲町条例第122号)に規定する家賃
- (3) 八雲町保育所等の利用者負担に関する条例(平成26年八雲町条例第17号)に規定する利用者負担金
- (4) 八雲町学校給食センターの管理運営に関する規則(平成17年八雲町教育委員会規則第20号)に規定する給食費負担金
- (5) 八雲町給水条例(平成18年八雲町条例第10号)に規定する料金
- (6) 八雲町公共下水道条例(平成18年八雲町条例第11号)に規定する使用料
- (7) 八雲町集落排水施設条例(平成18年八雲町条例第12号)に規定する使用料
- (8) 八雲町公共下水道事業受益者負担金等に関する条例(平成18年八雲町条例第42号)に規定する負担金

様式第 3 号（第 5 条関係）

誓 約 書

年 月 日

八雲町長 様

申請者 住 所

氏 名 印

私は、八雲町電動生ごみ処理機購入助成金の交付を受ける者として、生ごみを電動生ごみ処理機で自家処理し、ごみの減量化を図ることを誓約いたします。

様式第 4 号（第 6 条関係）

第 号
年 月 日

様

八雲町長

電動生ごみ処理機購入助成金交付決定書

年 月 日付けで申請のあった電動生ごみ処理機購入助成金については、八雲町電動生ごみ処理機購入助成金交付要綱第 6 条の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

交付決定額 円

様式第 5 号（第 6 条関係）

第 号
年 月 日

様

八雲町長

電動生ごみ処理機購入助成金不交付決定書

年 月 日付けで申請のあった電動生ごみ処理機購入助成金については、下記の理由により、交付しないことを決定したので、八雲町電動生ごみ処理機購入助成金交付要綱第 6 条の規定により通知します。

記

不交付の理由

様式第 6 号（第 7 条関係）

年 月 日

八雲町長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号

印

電動生ごみ処理機購入助成金請求書

年 月 日付けで交付決定があった電動生ごみ処理機購入助成金について、下記のとおり請求します。

記

助 成 金 請 求 額	円
助 成 金 交 付 決 定 年 月 日	年 月 日
助成金交付決定額	円

振込先

金融機関名		支店名	
口 座 番 号			
口 座 種 別	・ 普通		
フ リ ガ ナ			
口 座 名 義			